

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 3 月 29 日

事業所名 ぱすてる

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1	・必要に応じ個別スペースの確保。 ・やりたい事を楽しめる環境整備に配慮。	
	2	職員の配置数は適切である	4	3	・児童さんのご様子に応じ配置変更・増員等で適切に対応している。	マンツーマン支援が必要な方が多い日は手が足りないと感じることもある。 →送迎運転手を増員し対応。また、職員同士の声掛け・協力体制を意識的に行うようにしている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	2		建物の用途としてはバリアフリー化が多くあるが、段差も混在している。 →声掛けや貼り紙などで注意喚起している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	0	・話し合いの場を月に4回設けている。 ・時間差勤務の職員へ意見収集や情報周知に努めるようフロアリーダーを配置しまとめ役としている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	調査結果は必ず全員に周知され、話し合いの場を設けている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0	支援会議での周知、HP公表が出来ている。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5		未実施 (重要事項説明書へ記載し保護者の方へ周知済み) →実施の方向で検討中
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	外部研修のほか、法人・事業所で内部研修の場を設けている。	コロナ禍で外部研修の中止や延期が続いた。 →オンラインや動画研修も活用していく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7	0	パート職員を含め会議し、個々のニーズや課題など皆で考えていく場が持てている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	サポートブックを保護者の方に配布し協力を頂いており、情報周知の工夫に努めている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	毎月の活動プログラムを作る際にアイデアを出し合っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1	職員のアイデアや経験を集約し利用希望表に活動プログラムを載せている。	次年度は年間計画を立ててお知らせするように企画を検討している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	1	機能訓練担当の職員を決めて立案している。	個々に合わせた課題が、点から線へつながっていく設定になると良いと思う。 →期間を定めた取り組みはあるが、今後は平日・休日・長期休暇の利用実態に合わせる。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7	0	同じ活動でも個別支援で参加できるよう工夫している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	朝のミーティング・午後の打合せ等で、出勤者に漏れなく情報周知している。	

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	2	翌日の準備中にその日の様子を話したり、朝礼で申し送りしている。	全職員での話し合いは難しい。 →都度伝えたり、ツールを使って情報共有をしたりしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	活動記録に個人の様子を細かく記録し、気づきノート、ヒヤリハット記入で検討・改善につなげている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7	0	月4回のミニ会議の中で話し合い意見収集・検討している。	
関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている ・自立支援と日常生活の充実の為に活動 ・創作活動 ・地域交流の機会の提供 ・余暇の提供	7	0	情報収集に努め、活動の幅が広がり、児童さんが選べる機会を取り入れたり、保護者の方からもご要望を頂けている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0	該当職員が可能な限りスケジュール調整し参加に努めている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	0	学校の先生方にも大変手厚くご協力頂いている。	今後も今以上にこちら側から質問・相談する機会を持ち、連携を大切にしたい。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	4		対象児童なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	1	移行支援会議の参加や相談支援事業所との情報共有で相互理解を深めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	1	中高生の事業所へ移行される際に情報提供できる準備はある。	(小・中学生対象の事業所の為、該当なし)
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3		コロナ禍で児童発達支援センターの研修は参加なし。 →今年度は市社協の出張講座(権利擁護研修)を実施。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	3		今年度は全て中止。 →今年度は朝酌児童クラブにお手紙を書いて送り、先方からも便りをもらい、交流を図ることができた。 来年度は感染症対策をし規模縮小型でハロウィン交流会を実施する予定。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	6		未実施 →理解を深め検討したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	・連絡ノート、送迎時のやりとり、必要の際は電話で情報共有。 ・保護者の方と何でも語り合える雰囲気作りを心掛けている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	5	保護者の気持ちを想像し、寄り添う支援に努めている。	未実施 →ペアレント・トレーニングについて具体的な要望は出ていないが、相互理解を深めるためにも、実施に向けた取り組みを検討していく。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	契約時、内容変更時に説明。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	保護者の方からの質問には都度対応し、わからない事も職員間で話し合い、必ずお返す。	

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	4	例年、保護者参加型行事を行い親睦を深めて頂いている。	今年度はコロナ禍で中止。 →来年度は感染予防に配慮した規模で企画、実施したい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	・苦情解決窓口については保護者に説明、玄関に掲示もあり。 ・必ず職員全員に周知し解決に努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	・事業所広報(毎月) ・活動プログラムと利用希望表(毎月) ・法人機関紙(年3回) ・誕生日カード ・個人のご様子を写真にコメントを添えて報告(毎月)	
	35	個人情報に十分注意している	7	0	・データ管理、情報発信について担当者が責任をもって管理。 ・守秘義務など、行動指針の唱和。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	ご希望に合わせてお知らせや報告の方法を個別に変えている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	2	・例年、法人でサマーフェスタを開催。 ・障がい者アート展、他所との合同企画での作品出展などしている。	今年度はサマーフェスタが中止。 →来年度、参観デイに合わせて作品展を企画しており、地域のどなたでも来場可能な設定にする予定。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	1		いざという時に活用できるものにするよう理解を深め、防災委員を中心に周知する機会を設ける。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	・地震想定、火災想定 の避難訓練を年2回実施。 ・法人全体、事業所単体として救急法講習や緊急時対応訓練を実施(ミニ会議の中で時間を設けている)。	次年度は3ヶ月毎に実施を予定している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	・毎日の権利擁護指針の唱和。 ・毎月、虐待防止チェックリストを配布、集計結果の周知、改善策の話し合いを行う。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	1	該当者なし。状況に対する空間・場面分けで対応している。	左記の対応について、事前の保護者への説明、計画への記載について、了承が得られている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1	保護者の方を通して説明を受け対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0		・自事業所だけでなく、法人全体で各事業所の事例を共有できる仕組みを作っている。 ・未然に防ぐことが出来た事例を集め、リスクの軽減や改善に繋げている。